

岩手県森林審議会松くい虫対策部会議事録

- 1 開催日時 平成 27 年 2 月 10 日（火） 13：30 ～ 15：00
- 2 開催場所 盛岡市中央通 1-1-38 エスポワールいわて 3 階 特別ホール
- 3 出席者 別紙出席者名簿のとおり
- 4 会議次第 別紙次第のとおり
- 5 議事録 下記のとおり

3 報告

- (1) 岩手県の松くい虫被害の現状と対策（資料 1 により説明）
- (2) 松くい虫被害防除監視帯の変更（資料 2 により説明）
- (3) 平成 27 年度松くい虫被害対策実施方針（資料 3 により説明）
《主な質疑は次のとおり》

【上田委員】

平成 25 年度に初確認された市町村のうち、平成 26 年度は被害の発生がみられない町村があり、被害対策が功を奏したのではないかと思うが、県全体の被害経過を見ると、じわじわと広がっており、被害対策が効果的だったのか。

【事務局】

九戸村と宮古市については、原因は不明であるが、徹底した駆除により今年は被害が確認されていない。

今年初めて被害が確認された八幡平市と岩手町についても、早期発見と早期駆除により被害終息を図っているが、岩手県のような寒冷な地方では、年越し枯れという現象があり、来年も注視していく必要がある。

盛岡市北部では、赤外線の中空写真を撮影し、高精度で被害木を探索し、GPS 等により効率的に調査を進めている。

【柴田委員】

監視帯区域の変更について、八幡平市と岩手町で被害確認されたにも関わらず、監視帯に含めなかったのは何故か。

【事務局】

八幡平市と岩手町、県とで監視帯の設置について協議したところ、2 市町の被害は定着していない段階、飛び火的な被害である可能性があり、早急に監視帯を設置するのではなく、今後の経過を観察したいと考えている。

ただし、両地域は監視帯に隣接しており、枯死木の監視と駆除については、監視帯と同水準の手立てをする予定。

【及川委員】

被害が、国道 4 号線沿いを北上していることから温暖化の影響も予想されるが、被害木の人為移動による被害拡大が、より危険であると思われるが、人為移動に対する監視はどのように行っているか。

【事務局】

被害木の人為移動については、県の現地機関に、1 名ずつ、松くい虫等防除推進員を配置し、常時、製材工場や伐採現場等を巡回して監視している。

国道 4 号線沿いに被害が北上しているのは、マツノマダラカミキリは温暖な場所を好むので、国道 4 号線が通る、平場を中心に北上しているものと考えられる。

なお、近年は、30年前はマツノマダラカミキリが生息できなかった高標高地で被害が見られるようになっており、温暖化による生息域の拡大が懸念されている。

【京谷委員】

労務体制に関連して、昨年から県で技術講習会を行っており、県の事業の入札参加資格としているが、同様の研修会を薬剤メーカーも行っており、これらの講習会の修了証も入札参加資格として認めてもらえれば労務体制の確立に寄与すると思うがどうか。

樹種転換を進める場合、カラマツが植えられる事が想定されるが、一方でカラマツ苗木の不足が伝えられており、供給体制は十分なのか伺いたい。

【事務局】

民間のメーカーが行っている講習会の内容は、樹幹注入処理が中心となっている。樹幹注入剤を製造販売するメーカーが、適切な施工を図るために行っている。

県の講習会は、本県の駆除方法の中心である伐倒くん蒸、樹幹注入、野外調査等、総合的な内容となっている。

一方、メーカーの行う講習会には伐倒くん蒸が含まれてない。

このことから、メーカーの講習会は、事業が樹幹注入であれば対象となり得るが、伐倒くん蒸は、カリキュラムに含まれていないので、伐倒くん蒸処理の資格としては認められない。

カラマツの苗木については、種子生産に豊凶があり、厳しい状況ではあるが、先日、開催された需給に関する調整会議では、不足していないと判断されており、要望があれば対応できる状況にある。

【部会長】

講習会の終了資格の運用については、他の森林組合等でも混同していることが予想されるので、関係事業者等に周知する必要があるのではないかと。

【事務局】

関係事業者等への周知については、今後、県有林での事業の入札参加資格者名簿への登載とともに、市町村へ情報提供していく予定。

市町村の事業契約については、それぞれの判断となるが、市町村にも名簿を提供し、指名競争入札等において活用するよう指導していく。

4 審議

(1) 高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の変更について（資料4により説明）

《主な質疑は次のとおり》

【上田委員】

高度公益機能森林を保全するために、被害拡大防止森林において被害を徹底駆除するとあるが、具体的にはどのような事を行うのか。

【事務局】

被害拡大防止森林では、駆除と樹種転換を進める。

最終的には樹種転換を目指すものであるが、樹種転換は伐採を伴う大きな仕事であり、相応の時間がかかることから、その間に被害が拡大し、高度公益機能森林に被害が及ぶ危険性等情况がある場合には、伐倒くん蒸の駆除を行うもの。

【京谷委員】

高度公益機能森林等の区域の変更に関する異論はないが、樹種転換を進める上では、所有者の理解、承諾が必要になると思われるので、樹種転換の防除上の重要性を広く周知することで、同意等の手続も円滑に行われると思われる。

【事務局】

長年に亘って樹種転換を進めているが、実績は低水準で推移している。
その原因、解決策の分析について、次年度以降、取り組んでいく予定。

【及川委員】

樹種転換の際の、森林所有者の負担はどの程度になるか。

【事務局】

負担については、森林の状況によって異なるが、森林整備事業では、アカマツの伐採と植栽に対し、標準経費の70%を補助することが可能。

【及川委員】

在住する大船渡市でも、樹齢80年程のアカマツ林に被害が発生し、拡大する前に伐採して販売したいが、共有林であり、意見がまとまらない場合がある。

【事務局】

そのような、樹種転換が進まない原因について広く情報収集し、解決策を探ってきたい。

《審議事項4(1)について、原案どおり承認》

(2) 岩手県樹種転換促進指針の改正について（資料5により説明）

《質疑等、特になし》

《審議事項4(2)について、原案どおり承認》

5 その他

岩手県のナラ枯れ被害の現状と対策について情報提供

《質疑等、特になし》

《議事終了》



(別紙)

岩手県森林審議会松くい虫対策部会委員名簿

氏 名	役 職 名	備 考
駒 木 貴 彰	独立行政法人 森林総合研究所東北支所長	部会長
上 田 吹 黄	一級建築士事務所 ちいろば設計	
及 川 ヒロミ	大船渡市 及川林業	
京 谷 朱 美	遠野地方森林組合総務課長	
柴 田 君 也	岩手県木材青壮年協議会副会長	

(委員数5名)

事務局等

所 属	職	氏 名	備 考
農林水産部	林務担当技監	佐 藤 順 一	
農林水産部森林整備課	総括課長	阿 部 義 樹	
	整備課長	漆 原 隆 一	
	主任主査	小 澤 洋 一	
	主 任	鈴 木 将 人	
岩手県林業技術センター	上席専門研究員	蓬 田 英 俊	
	上席専門研究員	高 橋 健 太 郎	

岩手県森林審議会松くい虫対策部会

日時：平成27年2月10日（火）

13:30～15:30

場所：エスポワールいわて 特別ホール

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

- (1) 岩手県の松くい虫被害の現状と対策について …資料1
- (2) 松くい虫被害防除監視帯の変更について …資料2
- (3) 平成26年度松くい虫被害対策実施方針について …資料3

4 審 議

- (1) 高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の変更について…資料4
- (2) 岩手県樹種転換促進指針の改正について …資料5

5 その他

6 閉 会